

専決処分第24号

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和2年3月31日

つくば市長 五十嵐立青

令和元年度つくば市一般会計補正予算（第7号）

令和元年度つくば市の一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,700千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ93,459,796千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年3月31日

つくば市長 五十嵐立青

## 第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15. 国庫支出金		13,992,910	3,700	13,996,610
	2. 国庫補助金	4,280,682	3,700	4,284,382
歳 入 合 計		93,456,096	3,700	93,459,796

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3. 民生費		36,986,752	3,700	36,990,452
	1. 社会福祉費	15,545,038	3,700	15,548,738
歳 出 合 計		93,456,096	3,700	93,459,796

## 歳入歳出予算事項別明細書

### 1. 総括 歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
15. 国庫支出金	13,992,910	3,700	13,996,610
歳入合計	93,456,096	3,700	93,459,796

### 歳出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
3. 民生費	36,986,752	3,700	36,990,452
歳出合計	93,456,096	3,700	93,459,796

款	補正額の財源内訳			
	特定財源			一般財源
	国県支出金	地方債	その他	
3. 民生費	3,700			
合計	3,700			

2. 歳入

(款) 15. 国庫支出金

(項) 2. 国庫補助金

(単位：千円)

目	区 分	金 額	節		説 明
			区 分	金 額	
2. 民生費国 庫補助金	補正前の額	1,647,089	1. 社会福祉費 補助金	3,700	学校休校に伴う放課後等デイサー ビス給付費補助金  3,700
	補 正 額	3,700			
	計	1,650,789			
合 計	補正前の額	4,280,682			
	補 正 額	3,700			
	計	4,284,382			

3. 歳 出

(款) 3. 民生費

(項) 1. 社会福祉費

(単位：千円)

目	区 分	金 額	節		説 明
			区 分	金 額	
3. 障害者福祉費	補正前の額	4,023,555	20. 扶助費	3,700	16. 障害福祉サービスに要する経費 学校休校に伴う放課後等デイサービス給付費 合 計
	補 正 額	3,700			
	計	4,027,255			
	補正額の 財源内訳				
	国県支出金	3,700			
地方債	0				
その他	0				
一般財源	0				
合 計	補正前の額	15,545,038			
	補 正 額	3,700			
	計	15,548,738			
	補正額の 財源内訳				
	国県支出金	3,700			
地方債	0				
その他	0				
一般財源	0				